

実り豊かな生活文化都市

中央市

議会だより

2007年12月1日発行

第7号

発行 山梨県中央市議会
発行人 議会議長 河西俊彦
編集 議会広報編集委員会

やきいもしたいな!



わかば幼稚園(玉穂地区)

18年度決算認定

■ 9月定例会で決まったこと	2~5
■ 市長の行政報告	6
■ 代表質問に5会派	7~11
■ 一般質問に14議員	12~15
■ 委員会レポート	16~17
■ 市民の談話室・編集後記	18

例会で たこと

平成十九年第三回中央市議会定例会は、九月十日から二十六日まで一七日間の会期で開催されました。この議会では市長提出の平成十八年度の一一般会計および一〇特別会計の決算認定、条例二件、十九年度の補正予算九件、専決処分承認一件を審議し、いずれも原案のとおり認定、可決、承認しました。

このほか議会への請願一件を採択しこれに基づき意見書を議員提案で全会一致で可決し、国の関係機関に提出することにしました。

また、初めて代表質問が行われ、五会派の代表が質問に立ち、一般質問は七人の議員が市政の諸問題について市の考えをたしました。

一般会計

歳入 117億9,861万円
歳出 111億4,819万円
差引 6億5,042万円

歳入

項目	金額
・市税	46億6,617万円
・地方譲与税	3億7,832万円
・利子割交付金	1,529万円
・配当割交付金	1,227万円
・株式等譲渡所得割交付金	1,126万円
・地方消費税交付金	3億4,718万円
・自動車取得税交付金	8,173万円
・地方特例交付金	1億2,302万円
・地方交付税	19億4,105万円
・交通安全対策交付金	696万円
・分担金及び交付金	3億9,437万円
・使用料及び手数料	6,991万円
・国庫支出金	7億0,291万円
・県支出金	5億1,694万円
・財産収入	1,171万円
・寄附金	203万円
・繰入金	3億4,641万円
・繰越金	4億7,548万円
・諸収入	4,450万円
・市債(借入金)	16億5,110万円
合計	117億9,861万円

歳出

(1万円未満は四捨五入しています)

項目	金額
・議会費	1億6,528万円
・総務費	17億0,218万円
・民生費	25億9,310万円
・衛生費	11億5,313万円
・労働費	4,633万円
・農林水産業費	6億0,612万円
・商工費	1億7,464万円
・土木費	17億3,957万円
・消防費	4億3,579万円
・教育費	11億8,243万円
・災害復旧費	197万円
・公債費(借返済)	13億4,633万円
・諸支出金	132万円
合計	111億4,819万円

・上水道会計決算

収益の収入	3億3,873万円
収益の支出	3億1,062万円
資本の収入	3,000万円
資本の支出	7,382万円



監査委員による監査

9月定 決まっ

特別会計

歳入 86億0,084万円
 歳出 82億6,543万円
 差引 3億3,541万円

会計名	収入済額	支出済額	差引残額
・国民健康保険会計	24億6,195万円	24億3,733万円	2,462万円
・老人保健会計	19億6,519万円	18億9,802万円	6,717万円
・介護保険会計	11億3,332万円	11億2,182万円	1,150万円
・介護サービス会計	165万円	165万円	0
・簡易水道事業会計	1億3,797万円	1億2,455万円	1,342万円
・下水道事業会計	15億9,240万円	14億6,662万円	1億2,578万円
・農業集落排水事業会計	2億9,820万円	2億9,025万円	795万円
・田富よし原処理センター事業会計	4,640万円	4,102万円	538万円
・土地区画整理事業会計	9億6,376万円	8億8,417万円	7,959万円

監査委員の 決算監査意見

代表監査委員 樋口達哉 監査委員

長田温雄
一瀬満

【一般会計・特別会計】

(監査の期間)

平成十九年七月二十五日～八月一日

(監査の結果)

各会計決算は、関係法令に則り適正に処理されており、計数も正確で、予算の執行状況も妥当と認める。基金の運用状況も適正である。

(監査意見と指摘事項)

・合併後の事務事業を見直し、公債費の抑制、税源の確保、基金の長期運営計画など、効率的で持続可能な財政の確保に努める必要がある。

・歳入では、納税者の意識改革に努め、滞納の縮小に向けて各担当が連携し、悪質な未納者に対しては法的手段も検討すべきである。国・県の補助事業も活用して財源確保に努められたい。旧豊富村村長の賠償問題にも適

切な対応を望む。
 ・歳出では、財源の効率的な配分を行うため、事業の優先順位の明確化を図り、外部委託や指定管理者制度の活用など経費の削減を徹底し、職員一人ひとりの創意工夫により、合併のメリットを生かした効率的な市政運営と行財政改革を積極的に進めることを望みたい。

【下水道事業会計】

決算は関係法令に則り適正に処理されており、計数も正確で内容も正当なものと認める。
 (監査意見と指摘事項)
 住民への安定給水を図り、経費の節減を図るとともに、一層健全経営に努められたい。

き類似施設は統合し、不要な施設は処分することもあり、維持管理も含めた基金創設も検討されたい。

・旧町村時代の慣習による運営や事務処理は早急に見直し、中央市として一体性を持った運営方法を確立されたい。またサ

健康観光ICT活用モデル事業 (山梨県中央市)

条例の制定

・郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

郵政民営化法等の施行に伴い、関係条例の語句を整備するもの。(「郵便貯金」を「貯金」に改

め、「日本郵政公社」を削除する等)
平成十九年十月一日から施行する。

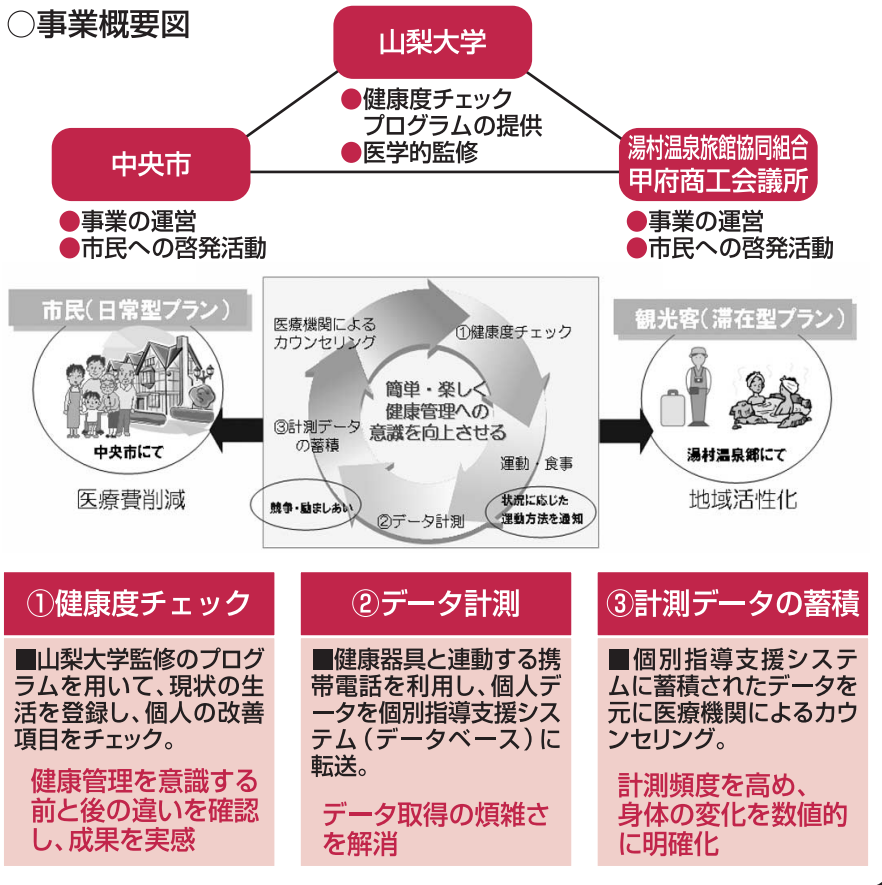
条例の改正

・中央市の議会議員及び市長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する

る条例の改正

公職選挙法の一部改正にとまない、市長選挙の選挙運動用ビラの作成について公費で負担する制度を設けるもの。上限一六、〇〇〇枚まで。次回の市長選挙から適用する。

○事業概要図



19年度補正予算

一般会計補正予算 (第三号)

補正額 三億一、四一八万円

予算総額は二二二億二、〇一一万円とする。

繰越金二億四、六七五万円、国庫支出金、県支出金などを財源として、

行政電算化事業、児童福祉事業、土地区画整理会計への繰出、学校管理費、図書館費、学校給食費などに充てる内容。

国保会計補正予算 (第一号)

補正額 一一二万円

予算総額は二五億五一一万円とする。

老人保健会計補正予算 (第二号)

補正額 三二万円

予算総額は一九億四、九一五万円とする。

介護保健会計補正予算 (第一号)

補正額 二、九二六万円

予算総額は一三億一、

予算総額は四億三、一八五万円とする。
(収益的支出)
補正額 一、〇四七万円
予算総額は四億六八五万円とする。

(資本的収支)

補正額 三、六二〇万円

予算総額は一億六、〇八九万円とする。

専決処分

一般会計補正予算 (第二号)

補正額 九、五〇七万円

予算総額は一一九億五九三万円とする。

(内容) 国庫支出金、基金からの繰入金を財源として、ICT情報システム構築、計画調査、管理費に充てるもの、その他

全員賛成で承認

補正額 一億五、四五九万円

予算総額は一〇億六三九万円とする。

上水道事業会計補正予算 (第一号)

補正額 三四六万円

(収益的収入)

補正額 三四六万円

議員提出議案

中央市長の専決事項の指定

議会が議決により指定した軽易な事項については、市長が専決処分をすることができるとする。(一件一〇〇万円以下、法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解)



道の駅「とよとみ」



四季新鮮収穫広場「た・から」

請願

日豪EPA交渉に関する
請願書

提出者 甲府市丸の内三
一五一九 竹川和彦
紹介議員 小沢治議員
(要旨)

日豪EPA交渉にあたり、日本農業に多大な影響を与える重要品目を交渉から除外するなどの対策を求める意見書の提出

意見書

日豪EPA交渉に関する
意見書

請願と同趣旨の意見書を国の関係機関に提出。

● 議会の動き ●

8月

6日 議会広報編集委員会
8日 消防委員会
10日 県市議会議長会合同研修会
10日 産業土木常任委員
22日 厚生常任委員会
27日 リニア要望活動

9月

1日 与一公まつり
3日 議会運営委員会
3日 会派代表者会議
5日 中巨摩地区広域事務組合協議会
5日 下水道事業審議会
5日 都市計画審議会
10日 第三回定例会開会
11日 代表質問
12日 田富中学園祭
12日 一般質問
13日 厚生常任委員会
13日 三郡衛生組合協議会
14日 厚生常任委員会
15日 玉穂南小、田富各小、豊富小運動会
18日 総務教育常任委員会
18日 市民球技大会開会
19日 式 玉穂中学園祭

10月

1日 行政改革推進委員会

29日 甲府市中央中学校組合議会

11月

29日 玉穂、田富保育園運動会

26日 議会広報編集委員会

12月

1日 行政改革推進委員会

29日 甲府市中央中学校組合議会

12月議会の予定

12月議会は、次のとおり開催される予定ですので、お気軽に傍聴においでください。

12月11日(火) 開会
12日(水) 一般質問
13日(木) 一般質問
14日(金) 総務教育常任委員会
17日(月) 産業土木常任委員会
18日(火) 厚生常任委員会
20日(木) 閉会

スーパー街区への 出店順調に進捗

9月定例会

田中市長の行政報告

1 カインズ仮処分 および地位確認 請求事件

カインズの審尋に必要な準備書面の提出が遅れ、仮処分の趣旨に反する行動を申し立て者自らが取るなどしているため、いまだ裁判所の判断は出されていません。また、地位確認請求事件については、市側が「カインズ側が地権者の不信感を招いた」と主張し証拠を提出するなど、また裁判所からカインズへは地位確認の利益について主張するよう指示があり、今後しばらく口頭弁論が行われる予定です。

2 スーパー街区出店 のロック開発

開発に必要な大規模行為届出等も順調に進み、保留地の売買についても八月に契約を締結し、今後はロック開発より店舗レイアウト等についての説明が行われます。



スーパー街区の開発イメージ

3 豊富地区水道水 白濁損害賠償問題

市としては、シャトルーゼに対する損害賠償に応ずることはできないとの主張をし、今後の調停の推移を見守っていくこととなります。

4 国保財政調整 交付金過大交付

本市では合併前の旧町村に交付されていましたが、県が誤った改正前の数値を市町村に提示し、国に対して申請書を提出したため、過大申請・過大交付となったものです。市では、財政調整基金に占める割合が二〇・〇五%であることから、県の無利子貸付を利用して償還期間を一年据え置き、四年返済としたところです。

5 田富北保育園 園児連れ去り事件

事件の報告を受け、各園の危機管理体制の見直しと再発防止について指示しました。今後は家庭

6 ICT利活用 モデル事業

中央市、山梨大学、湯村温泉旅館協同組合の連携により、ICTを活用し、生活習慣病の予防に重点を置いた健康づくりを推進し、市民の健康増進と医療費の抑制を図ることを目的に、「はじめる・続ける健康アップ」を実施します。九月に運営協議会を発足し、正式に事業のスタートを行いました。

9月
定例会

代表質問

5会派が登壇

九月定例会では五人の会派代表者が質問に立ち、十三項目にわたって市の方針をたどしました。この記事は質問・答弁を要約したものです。

財政再建と合併建設計画について

友和会



一瀬 満 議員

一瀬議員 多様化する住民のニーズに因えるため、合併時の建設計画を振り返る必要がある。玉穂、豊富地区の申し合わせ事項の工事が、進行しているが、田富地区はどうなっているのかと心配する声を聞く。

危機的な財政状況下、国と地方を通じて、構造改革、三位一体改革など財政再建が求められている。長期計画の観点から、財政状況、バランスシートについて伺う。

厳しい財政を勘案し 総合計画を策定中

田中市長 合併時に策定された「実り豊かな生活文化都市」を将来像とする。新市建設の基本方針を実

効性あるものとするため、現在、総合計画を策定している。その中で、実施計画、年次計画をたて、旧町村単位にこだわらず、市全体が特色を生かし、バランス良く発展できるように推進する。

十八年度は合併後の初決算であり、市の財政規模が明らかになった。合併協議会で示された財政計画と比較すると、歳出は約七億五、〇〇〇万円少ない。一億九、〇〇〇万円。歳入は、国庫補助負担金が約一〇億円減、所得譲与税が一億三、〇〇〇万円減、税源移譲のため

の税制改革による地方税は約二億円増となったものの、全体としては約四億四、〇〇〇万円少ない。地方交付税の減額、地方特例交付金の廃止など、先行き厳しい状況を踏まえ、投資的事業は新市建設計画の想定より、約一〇億円縮小し、合併時、各町村で進行中、または計画

された事業を受け継ぎ、効率的運用に努めている。

福祉の充実について

問 少子高齢化時代を迎えて、子育て支援、高齢者支援・介護など、住民の福祉に対する関心は高い。行政の柱である福祉を充実させる上で、福祉センター、福祉コミュニティセンター等の社会福祉施設に、指定管理者制度を導入し、民間の経営ノウハウの活用を図ってはどうか。

指定管理者制度の導入を検討

市長 現在、与一弓道場豊富郷土資料館、交流促進センター、農産物直売所、農畜産物処理加工施設、シルク工芸館ふれあい館シルクの里公園については、財団法人シルクの里振興公社を指定管理者としており。福祉センター等の社会福祉施設についても、設置目的、サービスの向上、経費節減等の観点から、指定管理者導入を検討したい。

農業、産業の振興策について

問 玉穂地区に大規模スーパーが出店するが、地元商店との共生を図るための施策は。「道の駅とよとみ」も、たからの有効活用、シルクの里公園の宣伝などへの取り組みは。農業、観光産業に希望の持てる中央市の発展にシジョンについて今後の方針を問う。

市の立地条件を活かし取り組む

市長 大規模スーパーの出店により、住民の利便性は向上するが、地元商業にとつても大きな影響がある。出店業者と地元商工関係者間の情報交換は不可欠であり、大規模店の集客力を活かして、地元商店との共生を目指す。県の中央部に位置する市の立地条件を活かし、道の駅「とよとみ」から「たか」などの農畜産物直売施設を活用した収穫体験等を企画し、都市と農村の交流を深め、活性化に繋げたい。併せて、農

業振興策と融合した観光基本計画を策定する。

災害と道路整備

問 先般の新潟・長野の地震被害を見るにつけ、市の防災体制には一抹の不安を感じざるを得ない。行政による防災体制の強化を望みたい。

県道の西通り線の早期解決と、アイメッセからつながる大津・玉穂線のルート決定と早期着工を望む。用地買収については、嘱託等の人員を増やしてはどうか。

市民の協力と理解を得て取り組む

市長 大規模な災害が発生した場合、行政や公共機関の対策のみでは、災害発生初期には救出、救護等が十分に対処できないことも想定される。住民が個別に行動しても限界があるだけでなく、危険なこともある。近隣住民が協力し、被害を最小限にとどめる活動が必要となる。自主防災組織は、

地域における基盤組織といえる。平常時から消火・避難訓練等を実施し、市民とともに自主防災の意識の高揚を図りたい。

西通り線については、残された三六〇mの中央部分は市の施工すべき道路である、と県から回答があった。今後、国・県の補助金、交付金の対象となるかも含め、早期に事業実施できるよう対処する。市道田富玉穂大津線の県道までの延伸については、ルート案の説明会、交通量調査を実施したが、現時点では、地権者の十分な理解を得られていない。努力を重ね早期開通を目指す。用地担当職員については、嘱託の採用も含め検討する。

現在、交通安全指導員三名を各地区に配置している。交通安全協会、警察などと連携し、高齢者交通教室や自転車教室の開催、街頭指導や広報啓発活動の実施、安全施設の点検・修理等に取り組んでいる。今後、地域の交通事情を踏まえ、効率的な対策に取り組んでいく。

義務的経費を除く 財源の有効活用を

市民クラブ



小池 満男 議員

小池満男議員 市民生活自治体運営ともに厳しさを増すなか、入札制度改革は行政に課された責務である。

指名競争入札一二〇件の調査結果、落札率は九五・三六％で、前回の市長答弁との開きが、一・一四％金額にして二、五〇〇万円余りの差額の原因はなにか。
一般競争入札試行における工事予定額五、〇〇万円以上での試行根拠
(1) 随意契約の基準。
(2) 契約件数
(3) 契約額の平均と最高額は

投資的経費は 費用対効果を重視

市長 算出方法については、一二〇件を合計し、

執行件数で割り、九四・二二％を算出した。
試行金額の根拠については、入札審査の事務量の増大、不良・不適格業者の防止等を考慮し、本市と同規模の自治体の状況を参考に、答申内容も考慮して決定した。
八月二日、試行最初の事後審査型一般競争入札を実施、今後も十分な試行期間を経た中で精査し、本格実施の準備をしたい。
(1) 随意契約の範囲は、市の財務規則で定められている。
(2) 工事、業務委託、備品購入等で約五〇〇件理由としては、執行の緊急性、内容の特殊性による。
(3) 工事の平均は約二五〇万円
最高額が二、一六〇万円
業務委託の平均は約一六五万円
最高額が四、〇〇三万円
備品購入の平均は約一〇〇万円
最高額が一、七九五万円

中央市の財政状況は

問 一般会計・特別会計の地方債の額は。

合併特別債の十八年度事業別実績。

十九年度の事業別計画基金積み立て及び十八年度の増減、将来見通しについて。
中央市の財政力指数は

健全財政確立に努める

市長

一般会計は、十八年度末で二二七億二、四〇〇万円
特別会計は、六会計で一四六億三、九〇八万円
主なものは

- ・ 上下水道・簡易水道
- ・ 一四億八五四万円
- ・ 農業集落排水
- ・ 二二億九、八六一万円
- ・ 土地区画整理
- ・ 八億二、〇四五万円
- ・ 十八年度の決算総額は七億一、五一〇万円

主な事業は、福祉教育拠点整備事業
一億九、六〇〇万円
区画整理関連事業
二億三、五九〇万円

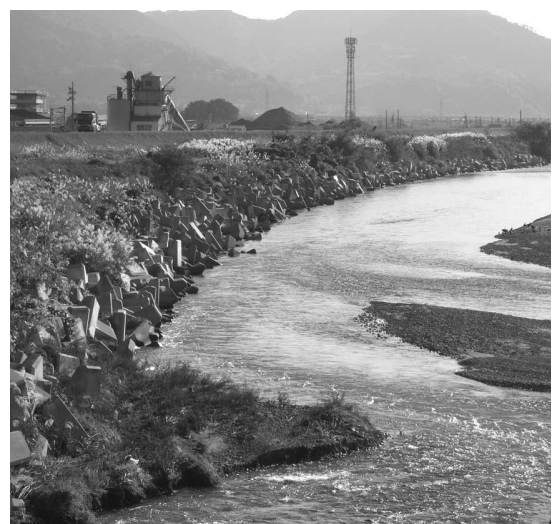
、中山間地域総合整備事業
一億四、五二〇万円
十九年度の予算総額は
一一億六、三七〇万円
主な事業は

- ・ 十八年度事業の継続事業として
- ・ 七億六、二〇〇万円
- ・ 玉穂中学校大規模改造工事
- ・ 二億二、七七〇万円
- ・ 基金の積立額の合計は二六億一、三三五万円
- ・ 取り崩し額
- ・ 六億四、五六九万円
- ・ 積立額
- ・ 一億五、五一一万円
- ・ 差し引き
- ・ 四億九、〇五七万円減

歳出の効率化に努め、基金の取り崩しに頼らない運営をしたい。
十八年度が〇・八七。三年平均は〇・九七。

災害対策について

問 中央市は釜無川、笛吹川の二大河川の合流点として、昔から大規模な水害を被ってきているが幸いにもここ二五年は大規模な災害は発生していないが、災害意識の風化



釜無川(浅原橋付近)

と異常気象時の対応は不安が残る。災害対策は、その多面性に留意し最近の災害事例のみにとらわれず、多角的見地から多くの事例を調査し、作成することが必要だ。
釜無川の安全性、浅原橋架け替え対応は、笛吹川の安全性は、その他の河川の安全性及び集中豪雨時の布地区の交通渋滞対策は。

安全と情報提供に努める

市長 関係機関によると、計画的に整備しており現在特に危険な箇所はなく、護岸についても安全性は高いとしているが、

想定外の豪雨には不安も残る。浅原橋は、計画では現在の橋のすぐ上流側へ架け替える方向で今年度中に設計し、その後地元説明会を開催すると聞いているが、住民のためにも、可能な限り早い対応を強く働きかけていく。各自治会に河川清掃等をお願いし、少しでも氾濫しないように対応している。布施地域では大雨による交通渋滞を何回となく起こしているため、市内の用水路等を点検・調査し、改善・改修が必要と判断したときは、県側とも協議して早い段階で対処していく。

入札制度改革について

中央クラブ



一瀬 明 議員

一瀬明議員 七月から試行された一般競争入札は、入札制度改革検討委員会の答申内容と懸け離れている。

答申では工事または製造請負は、三、〇〇〇万円以上、業務委託は五〇〇万円以上だが、試行金額は五、〇〇〇万円以上と一、〇〇〇万円以上。試行金額の根拠は、市内の検討委員会で異論が出たと聞くが経過は、市民は公明正大な入札制度を待ち望んでいる。パブリックコメント制度を取り入れて、市民の意見を聞く必要があると思うがどうか。この金額では、対象になる一般競争入札工事は年二回程度で、他は今までの指名入札制度と変わらず、

落札率も下がらず、談合の可能性もある。

国の公共工事入札契約適正化指針も、一般競争入札の積極的導入を求めている。県内でも、笛吹市など取り組みが進んでいる。中央市は過去の事件を教訓にして、まっ先に取り組まなければならぬ。市長の所見を伺う。

総合評価方式の導入も検討

市長 本市での試行にあたっては、県内一市の試行期間、金額、執行件数、同規模自治体の状況などを参考にし、答申を重く受け止め、試行金額を決めた。市内検討委員会を開催し、管財課としての試行金額案を提示し、議論を重ね施行した。今後、十分な試行期間を経た上で、段階的に金額を下げ、執行件数を増やしながらか、答申内容に徐々に近づけて本格実施に向けた。市民の意見を聞く必要性、

方法等について指名選考委員会および部次長会議等で検討し方針決定したい。問題点を改めながら見直し、公明正大な入札制度の実現に努める。

取り組みが進んでいる笛吹市、三、〇〇〇万円以上で実施している甲府市を見ると、本年四月から現在までの平均落札率は、笛吹市で九三・五一％、甲府市で九四・七四％。必ずしも、落札率は低くなっていない。安全性、信頼性を求められる公共事業を、価格や落札率で一概に評価することは難しい。完成までを見極め、工事評価を行うことが最も重要ではないか。

今後は、価格、工事実績、技術者の経験などの総合的技術力を加味して落札者を決め、価格競争による質の低下を防ぐ、総合評価方式の導入についても検討したい。また、引き続き制度改革正も含めて談合排除のための環境作りを行い、公共工事に対しての市民の信頼の確保、市内建設業者の発展のため、入札の

透明性の確保、公正な競争に向け取組んでいく。中央市の医療保険対策について

問 医療制度を大きく変える、医療制度改革関連法が成立した。経済成長率に医療費の伸びを合わせるという狙いで作られており、三つの仕組みが取り入れられた。

一つ目は、都道府県単位の医療給付費の実績の高低を反映した保険料にすること。診療報酬も都道府県単位で定める処置が入った。

二つ目は、六五歳から七四歳までを前期高齢者、七五歳以上は後期高齢者と区分して、新たに後期高齢者医療制度を創設した。被用者保険も県単位で再編成し保険料が設定される。三つ目は、住民基本健診がなくなり、保険者による特定健診に変わる。四〇歳以上七四歳までを対象に健診を義務づける。自治体に運用が任せられ、特定健診の受診率が悪いと後期高齢者医療へのペナルティーが課される、

という厳しい内容だ。この制度改革に、どう対応するのか市長の所見を伺う。

特定健診から除外された三九歳以下と、七五歳以上の市民の健診は、特定健診以外の保健事業（ガン検診・歯周疾患検診・骨粗しょう症検診）を実施する予定はあるのか。

療養病床の六割削減、平均在院日数の削減による、在宅療養の増加の受け入れ態勢は、後期高齢者が、市の国民健康保険から抜けるがその保険料収入への影響は、

制度改革に積極的に対応

市長 三九歳以下については、若いうちから生活習慣病の予備軍がいることを考えると、何らかの対策が必要と考える。七五歳以上は、後期高齢者医療の保険者の努力義務として、健診が位置付けられている。二十年以降も健康増進法に基づき、各種ガン検診に積極的に取り組む。高齢者の状態に考慮し

つつ、適切なサービスを提供する体制づくりに取り組む。十八年度から二十年度の第三期中央市介護保険事業の中で、地域密着型の施設系サービスの充実、地域包括支援センターによる介護予防を推進している。住宅改修や福祉用具購入などへの給付にも努めている。二十一年度から二十三年度の第四期中央市介護保険事業計画の中にも、関係機関等と密接に情報交換を行いながら、高齢者の地域での生活を支える施設・居住系サービスや在宅サービスのさらなる充実を図り、在宅医療の望ましい将来像を明らかにし、在宅医療のあり方受け入れ体制等についても積極的に盛り込んでいきたい。

来々四月、七五歳以上の市の国保からの脱退に伴い、国民健康保険税の均等割額、固定資産の所有者比率が高い層であるため、資産割額の減少、また収納率の高い層であるため収納率への影響もでると見込まれる。

小児医療費助成の拡大を問う

党明公



議員 愛子 楽 設

設楽議員 子育て世帯の小児医療費負担を軽減する、乳幼児医療費助成制度が設けられ、対象年令も徐々に拡大した。現在、〇歳から五歳未満、入院は未就学までとなっている。本市では、九月より国民健康保険加入世帯は、窓口で無料となり、喜ばれている。しかし、さらに安心して子どもを産み、育てやすい環境をつくるため、通院・入院費とも対象年齢を小学六年生まで拡大すべきと考える。対象となる人数は、市長の考えを伺う。

市政のバランスを考慮

市長 本年四月、行政事務の見直しと子育て支援

を充実するため、子育て支援課を設置した。現在、就学前の乳幼児を対象に、乳幼児医療費助成事業を実施している。二十年四月には、社会保険も含め、完全窓口無料化に向け準備している。ただし、対象者の拡大については、財政的に厳しい状況下、完全窓口無料化の影響を見極めるとともに、他の事業とのバランスを考慮し、検討したい。対象者数は、四月一日現在で二、〇八四人。

公共施設の耐震化は

問 地震のたびに、家屋の耐震性が指摘されている。本市の一般住宅の耐震診断状況は、
学校教育施設の耐震化は、児童生徒の生命を守るとともに、地域住民の災害時の避難場所としても、早期に整備する必要があり、小中学校の耐震化率の全国平均は五九%だが、本市は何パーセントか。屋

内運動場の耐震化率と、避難場所になった場合の収容人数、耐震化により拡大される収容人数は、
「頑張る地方応援プロジェクト」を活用し、公共施設の耐震化一〇〇%に取り組み自治体があるが、中央市の対応は。

公共施設耐震化率一〇〇%を目指す

市長 一般住宅は、中央市全体で二万一、一三棟昭和五十六年五月以前に建てられた、旧耐震基準の木造住宅は四、二〇〇棟の中で、十八年度までに耐震診断を受けた住宅は一九〇棟あり、受診率は四・四%。今年度も受診率を高めるよう努めたい。積極的に耐震補強工事を実施した結果、小中学校舎の耐震化一〇〇%を達成。屋内運動場は、三施設のうち二施設が耐震補強済み。学校体育館は、豊富小の建て替えを行い一〇〇%を目指す。現在、管財課において公有財産の台帳整理を進めるとともに、耐震状況も調査し、緊急性の優先順位を付けて耐

震補強工事を実施する予定。避難所想定収容人員の約七八〇〇人に対し、現在の収容可能人員は九、七九二人。小中学校の避難所収容人員は五、五九三人。屋内運動場の収容人員は、四〇一人。全ての屋内運動場を耐震補強すれば三〇三人増加する。

地域の特色を生かした独自の事業に、前向きに取り組み自治体を、国が支援するのが「頑張る地方応援プロジェクト」。単年度三、〇〇万円を限度に、三年間の支援が受けられる。本市は、山梨大学との連携事業で、総務省からの委託事業「健康観光ICT活用モデル事業」を実施している。今後、市独自のプロジェクトを考え、この事業に積極的に応募したい。

地域生活支援センターについて

問 障害者自立支援法は地域のあり方を考え、支援の質を問うものでもあり、障害は誰にとっても起こり得ることである。支援体制づくりを急がなければ

ばならないのは発達障害者（児）と考える。乳幼児期、就学期へと一貫した支援が継続されること望まれる。しかし、専門的な療育機関が十分でなく、身近に各機関をつなぐ発達障害支援コーディネーターが必要と考えるかが。コーディネーターがいれば保育園、幼稚園の定期訪問、親への啓発活動の推進ができる。障害のある人やその家族が、抱えているさまざまな問題を、安心して気軽に相談できる場が必要。情報提供、助言、福祉サービスの利用支援、社会参加のための相談などを実施するため、中央市において「地域生活支援センター」の設置が求められている。市長の所見を伺う。

障害者の支援を総合的に検討

市長 発達障害支援コーディネーターは、十七年度から十九年度の三年間、中央市、甲府市、昭和町と合同で、「ひとふさの葡萄」に委託し、該当す

ると思われる児童等に必要支援事業を行っている。中央市在住の一八名に対し、保護者面談、保育・教育現場の定期訪問をして、個別の支援計画を作成している。今後については、構成市町との協議や検討が必要と考えている。

昨年十月より、六事業所と業務委託し、相談支援事業を実施している。まだ短期間ではあるが、ひと月の相談件数は増加の傾向にある。都道府県の指定を受けて実施する、相談支援事業所も開設されている。いくつかの生活課題が絡み合っているような場合には、関係機関が協力し、解決にあたるのが大切と考えている。

地域生活支援センターの設置は、管理運営、事業内容、職員配置などどうするのか、今後の国の動向は、近隣自治体との広域対応は可能か等、詰めるべき課題も多い。障害者が、地域の中で生き生きと暮らしていけるよう、総合的に検討する。

道路は未来への投資

民主クラブ



関 敦隆 議員

問 旧田富地域は、非常に道路事情が悪い。道路は人間に例えれば、血管にあたる。血液の流れがスムーズであれば人間は健康でいられ、長生きもできる。しかし、ひとたびその流れが止まったり、流れが悪くなると病気になる、ひいては死に至ることもなる。道路もこれに通ずるところがあり混雑や渋滞は事故や危険を招き、経済の発展環境にも支障を来す。

道路整備は、まちづくりの基本であり、未来への重要な投資である。

合併した中央市は、実り豊かな生活文化都市にふさわしい、道路整備に着手しなければならぬ。特に、玉穂・田富のアク

セス道路と西通り線の早期実現は、最優先すべき事業と考える。

田富・玉穂・大津線が玉穂から田富庁舎を抜けて昭和バイパスへまっすぐには繋がらず、クランクになる計画と聞いている。また、予算の都合でやむなしとの回答もあった。

その後の進捗状況は、冒頭述べたように、

道路は予算の都合で決めるのではなく、血液のように人や車をどうすればスムーズに流せるかをまず決め、計画をたてるのが重要ではないのか。その後で経済効果や環境問題、安全性などを考慮し決定する。その結果、予算を計上する。足りなければ、どうしたら集められるか知恵を絞る。そうでないと、将来的には負の遺産になりかねないのではないか。

横内知事も中部横断道建設における国の負担額を増やし、地元負担を大幅に減らすことに成功した。

道路整備は、思い切った決断が必要だ。玉穂・田富のアクセス道路は、極力まっすぐ引いてもらいたい。

市長の所見を伺う。

総合的な判断により決定

市長 玉穂・田富のアクセス道路は、正式には市道田富玉穂大津線延伸事業として、東花輪踏み切りから、県道甲府市川三郷線までをつなぐ事業である。早期に実現することが、最優先される事業と考えている。

ルートについては、議員協議会でも説明したとおり、カメラのキタムラのすぐ北側に、丁字で交差する案で現在進めている。本年三月の地権者説明会の際に、現状での県道の朝夕の渋滞に、さらなる悪影響はないかなどの意見がでたので、交通量調査を朝夕のラッシュの時間も含めて実施した結果、ほとんど影響はないとの結論がでた。山梨環状道路が開通することも考慮すると、この県道の交通

量は減るのではないかと予想される。これをもとにして、地元への説明会において報告等しているが、理解を得るには、時間がかかる状況だろうと考えている。

ご指摘のクランクによ

るルート案を提出させていただいたのは、概略設計を実施した結果、五つの案が出され、それを地元自治会役員、地元議員、そして市側で協議を重ねた結果、より経済的で実現性のあるルートに絞り、

進めてきたものである。当然ながら、立地条件、費用面などの要素を考慮して、総合的な判断により最終的な決定をしたものである。

「代表質問」と「会派」

第2期中央市議会がスタートし、3月定例会、9月定例会において会派の代表による「代表質問」を行うことし、9月定例会で、はじめて行われました。

「会派」とは、自らの政策の実現や発言権の確保などのために、同じような考え方をもちた議員が市政に意見等を効果的に反映させるため、集まってくる政党やグループのことです。

現在、中央市議会においては次のように5つの会派が結成されています。

中央市市議会 会派別名簿

友 和 会	会 長	一瀬 満	副 会 長	田中 一臣
	幹 事 長	山本 国臣	会 計	名執 義高
	所属議員	伊藤 公夫 福田 清美	石原 芳次 内藤 進	田中 健夫 保坂 武
公 明 党	会 長	設楽 愛子	幹 事 長	野中つね子
市民クラブ	会 長	長沼 辰幸	副 会 長	宮川 弘也
	幹 事 長	小池 満男	会 計	井口 貢
中央クラブ	会 長	一瀬 明	副 会 長	小沢 治
	幹 事 長	山村 一		
民主クラブ	会 長	関 敦隆		
無 所 属		河西 俊彦 大沼 芳樹		

一般質問

7議員が登壇

9月定例会

九月定例会では七人の議員が一般質問に立ち、十四項目にわたって市の方針をただしました。この記事は質問・答弁を要約したものです。

Q 中越地震を教訓に市の防災対策を問う



名執義 高議員

名執義員 災害の規模と、被災者数、避難所、食料

備蓄量、仮設住宅数等の想定は。

救援物資の配送システムは。

防災協定の状況は。

玉穂地区への田富・豊富地区からの飲料水の仮給水は、都市ガスの把握は、リバーサイド地区の下水道の対策は。

災害廃棄物の処理施設の耐震性、隣接施設との協定は。

危険度判定士の確保と罹災証明について。

行政職員による災害救済活動への派遣実績は。現場の経験を生かして市民の防災意識を高め、市民が三日間生き延びられる具体的な防災計画が必要だ。

A 死傷者一七二人
全半壊一三三八棟を想定

田中市長 県で最悪のケースを想定した場合、本市では死者六人、負傷者一六六人、建物の全壊二二九棟、半壊一、〇九棟である。避難所の受

入れ必要数は約七、八〇〇人。自治会公民館等を除いても現在九、七九二人の収容が可能。想定備蓄量は発災後一日分で二万三、三六四食、飲料水二八トン必要。備蓄食料はアルファ米一万四、五〇〇食、乾パン等三、四〇〇食、水ペットボトル七、〇〇〇本だが、防災協定などで非常食の確保を図る。心急仮設住宅は二一七棟を想定、豊富の防災公園が完成すると七カ所に七六二戸が建設可能になる。救援物資の受け入れ、

仕分け、保管、運搬、分配供給の各段階での管理システムが必要であり、民間とも協力して体制整備を図りたい。

現在自治体間三件、民間三件、消防二件と協定を結んでいる。

玉穂地区への仮給水はできないが、給水車による飲料水供給になる。都市ガスは玉穂地区で一般家庭、大学病院等が利用しており、配管図は建設課で保管している。リバーサイド地区の下水道については、民間業者との

協議、審議会等で検討したい。

中巨摩広域清掃センターは耐震性基準を満たしている。他の焼却施設との協定も早急に検討したい。中央市の必要判定士数は五四人だが、市だけでは対応が難しい。国・県の広域支援体制が整えられている。

被災地派遣の実績はない。職員およびボランティアの育成、研修を進めている。

Q 自主財源確保 歳出削減は



長沼辰幸 議員

ほか1件

長沼議員 国税の比率が下がり、県・市民税の比率が高まった。自主財源の確保と経費削減が市民サービスのレベル維持のためには欠かせない。市町村財政の健康尺度

のひとつに、税や使用料などの自主財源を確保する徴収力がある。本市の十八年度の市税徴収率は約九〇%、経常費比率は七一%だが、徴収率の低下が憂慮される。市税、国保税、介護保険料、保育料、上下水道料などの収納状況の推移と、

今後の予測 目標は。単年度分、滞納分の収納率向上の対策はどうか。納付意識向上の啓発は。具体的な収入確保対策は。具体的な歳出削減対策は。

A 市民税は収納率 九七%に上昇

市長 市民税・固定資産税の徴収率は十七年度より〇・七ポイント上昇し九七%となった。十九年度は税源の移譲により三億円程度の増加が見込まれる。国保税は十八年度末九一・七%であった。

目標は九三%、介護保険料は九八%、保育料は九七・七%で目標は九八%以上。上下水道は九五・二%で微減。下水道は九七・九%に上昇した。現状維持が目標。単年度分は督促状、催告状、電話催告、訪問による自主納付推進と併せ、口座振替の推進やコンビニ収納の方法も検討する。滞納分は定期的な催告、徴収員による訪問徴収、悪質滞納者には差押さえも行う。あらゆる機会に納付意識啓発の広報、保証人への依頼も進めたい。

県派遣職員と共同して九月～十一月に第一次滞納整理強化月間を、年末には第二次強化月間を実施する。十二月に行革大綱に基づく「集中改革プラン」の中に歳出削減の目標を定め、実践していく。

A 地権者の ご理解が必要

市長 進捗率は約二三%、面積も約四分の一で大きく遅れている。筆界未定地の境界確認ができず苦慮している。市民生活に大きな支障があることは承知しているが、根本的解決にはかなりの期間と経費、何よりも地権者のご理解が必要である。担当係の配置、外部委託も含めて対応していく。

Q 小・中学生の 不登校の状況は



石原芳次 議員

ほか1件

石原議員 県の調査では、中学生の不登校が過去二番目に多い八六八人になり、三年ぶりに減少した小学生に比べても深刻な状況である。教育現場では、中学校への入学時の

大きな環境変化に対応できず不登校が増える、いわゆる「中一ギャップ」が指摘されている。県教委は中一にも小規模学級を拡大することも検討し、相談体制の強化を図っていくとのことだが、本市の小中学生の不登校の現状はどうなっているか。

A 不登校は小・中で 三三人、相談体制 を充実していく

比志教育長 市内の不登校の状況は、十六年度小学校六人、中学校二七人の計三三人。十七年度小学校八人、中学校二四人の計三二人。十八年度は小学校六人、中学校二七人で計三三人となっている。この要因は中学校入学後の大きな環境変化への対応、学級規模が大きくなり、上下関係の変化などであり、よりきめ細

やかな対応が必要である。今後ともスクールカウンセラーや心の教育相談員による相談体制の充実、二十四時間対応の「全国いじめ、不登校ホットライン」や、県教育委員会の相談電話などもPRして、早期の対応体制の充実を徹底し、原因、背景について職員会議等で共通理解を図るよう学校にお願いしたい。

Q 田富地区の 地籍調査促進を

問 田富地区の地籍調査の遅れで市民生活に支障が生じている。進捗状況と今後の計画はどうか。

進められている鎌田川の河川改修は、桃林橋から豊積橋まで十五年もかかるということだが、上流地域の開発による出水が懸念される。県・国に促進を要請してほしい。

A 国・県に促進を 要望する

市長 この事業は県が事業主体となり、現在大和田地区で、身延線の線路付近の施工方法をJRと協議している。市としても土地買収に全面協力しているが、身延線を越えるだけでも四、五年はかかるということである。地域の冠水被害防止のためにはぜひ必要な事業であり、一日も早い完成のために、市としても県・国に働きかけていく。

Q 鎌田川の 改修促進を

問 県の直轄事業として



鎌田川改修工事(田富大田和地内)

Q どうなる豊富の「まゆの灯街路灯」



大沼芳樹 議員

ほか1件

大沼議員 平成元年にふるさと創生事業の一環として、豊富村のシルクの里のイメージアップを図るとともに、防犯灯として「まゆの灯街路灯」四〇〇基を設置したが、合

併後の設置予算は十八年度が三基、十九年度はゼロである。合併時は「新市で調整し統一を図る」という方針であったが、どういった尺度と視点で設置できなくなったのか。今後の保守点検はどのように考えているのか。

A 市の設置基準に基づいて

市長 調整方針は(1)小中学校の通学路は自治会の内外にかかわらず市が設置(2)主要幹線 1・2級道路は自治会の内外にかかわらず市が設置(3)上記以外は自治会内は自治会で設置(4)特別の事情がある場合は市が設置となっている。「まゆの灯街路灯」は蛍光灯に比べて設置費は五倍、電気料は三・五倍の経費がかかるので、新設・更新時



は蛍光灯に切り替えて設置する。

豊富地区は二十年度に管理台帳を整備し、設置基準と同様管理区分に従い実施する。「まゆの灯街路灯」も、長く使えるよう維持管理をしていく。

Q 新道路計画と玉穂中学校通学道路整備は

問 県道29号の浅利地区

A 通学路の安全確保に努める

市長 県道拡幅、新設道路は財政上極めて困難な

は幅員が狭く、大型車のすれ合いにも困難をきたしている。安全に通学できるよう県道29号線の整備を、豊富小PTAからも強く要望されている。万年橋の改修は平成二十年度に完成予定だが、計画された作興橋から県道140号線までの新道路計画をどのように考えているか。

Q 税負担増に軽減措置の検討を



野中つね子 議員

ほか3件

野中議員 税制度変更により市民の理解は進んでいるか。大きく変化した場合はどんな場合か。介護保険料が激変した場合の軽減措置は。国保税に四方式を取り

A 軽減措置がとられている

入れているが根拠は？
市長 広報やホームページに改正内容を掲載した。六五歳以上の人も所得割が課税される場合が生ずる。老年者控除の廃止、定率減税の廃止が重なったこ

Q リバースモーゲージ制度の活用を

問 リバースモーゲージ制度(長期生活支援資金制度)は、老後の生活資金を補うセーフティネットとなる。

A 制度の周知、説明を図る

市長 資金借入れが可能で世帯には説明し手続きを進めている。生活保護の相談者で持ち家がある場合はその都度説明している。

Q 財源確保に広告事業の取り組みを

問 市の財源確保のため

A 検討したい

市長 山梨では五市が実施している。今後調査検討したい。

Q 中小建設業と中央市のあり方は

問 公共事業の依存度が高い建設業の現状の把握は。市が抱える現在の状況と、それを打開しようとする法律の整備や方向性は。

A 関係機関と連携し支援策を図る

市長 市内の入札参加登録業者が、土木・建築で五四社ある。地元業者の保護・育成のため、大規模な工事以外は地元業者を優先して選考し、発注している。公共事業縮減の影響で中小建設業者が生き残りを図っている。厳しい状況下で異業種への事業転換を希望している事業者へ、相談・情報の提供等、県・商工会等と連携し、支援策を図る。

田富南部に 総合防災公園を

ほか1件



保坂 武 議員

地については、無償提供
するという住民も多い。

A 総合計画の中で
検討したい

保坂議員 自然災害が多
発している。自然の景観
保全、緑地整備などを柱
にした総合防災公園は、
地域市民が強く希望して
おり、計画を要望したい。
防災公園等整備する土

市長 平成十六年の旧田
富町の都市計画マスター
プランの中に、南部の釜
無川と笛吹川の合流点に
水と緑の拠点として、洪

水調整機能を持った総合
公園の整備が計画されて
いる。

中央市の建設計画の中
にも、避難場所として総
合防災公園や備蓄倉庫な
どの整備が明記されている。
現在策定中の総合計画の
中で、整備中の豊富地区
の多目的公園との関連性
地域性など総合的に検討
していきたい。

公共施設に 駐車を

問 田富第二保育園には
駐車場がなく、園児の送
迎には危険が伴う。早急
に整備していただきたい。

A 現状では困難

市長 西側の駐車場用地
の買収が難しく、財源の
確保も困難だが、今後地
権者の了解が得られれば、
借地として検討していき
たいと考えている。



田富第2保育園

環境保全対策を問う



福田 清美 議員

がある。

環境基本条例に基づく
施策と、環境基本計画の
策定についての推進、庁
内体制、住民参加の体制
づくりは。

福田議員 環境対策への
関心が高まる中、身近な
問題として、複雑・多様
化している。市民の環境
意識を的確に把握し、良
好な環境の確保等ができる
環境施策を展開する必要

家庭や給食の食用油を
回収しバイオディーゼル
燃料（BDF）の原料と
している自治体がある。

大気汚染の軽減、ゴミ減
量など環境にもプラスだが
施策に反映する考えはあ
るか。

生ゴミの回収は、現在
豊富地区と、田富給食セ
ンターの一部のみ実施し



環境美化運動

環境基本計画 早急に制定へ

問 環境問題は地球規
模の広がりを持ち、将来
世代にまで影響を及ぼす

A 現状では困難

市長 西側の駐車場用地
の買収が難しく、財源の
確保も困難だが、今後地
権者の了解が得られれば、
借地として検討していき
たいと考えている。

ているが、他の公共施設
およびモデル地区を選定
して、収集処理を進めて
はどうか。

豊富地区のホタルなど
自然保護の活動に取り組
んでいる市民グループも
ある。行政と市民が協働
して施策を展開してい
べきだが、市の考えはど
うか。

環境基本計画 早急に制定へ

市長 環境問題は地球規
模の広がりを持ち、将来
世代にまで影響を及ぼす

深刻なものであり、解決
するためには、一人ひと
りの生活や事業活動を見
直し、根本的に変えてい
く必要がある。

市環境条例第八条に規
定されている、環境基本
計画の制定に早急に取り
組んでいきたい。また、
多くの市民の意見が反映
されるよう市民参加の方
法等も検討する。来年度
環境審議会に諮問する。

非常に有効な事業であり、
実施にはノウハウと市民
の協力が必要だ。先進地
の取り組みを研究したい。

豊富地区では家庭の生
ゴミをクリーンセンター
に搬入して堆肥化しており、
本年度から豊富地区の学
校給食センターの残渣を
クリーンセンターに搬入
し堆肥化している。他の
公共施設への拡大や、モ
デル地区の選定も、市全
体として検討していきたい。

民間の自主的な自然保
護活動を尊重しながら、
行政としても側面的に支
援していく官民協働の仕
組みづくりを検討し、環
境基本計画にも反映させ
たい。

常任委員会レポート

総務教育常任委員会

中央市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動費の公費負担に関する条例の改正

問 公費を支出する必要性は。

答 公職選挙法の改正による。候補者の政策を住民に知らせるため。

問 配布するビラの内容審査は。

答 選挙管理委員会が審査する。

一般会計補正予算（政策秘書課）

問 市役所にいる外国人通訳者の今後の取り扱いは。

答 通訳者は、補助金がなくなっても市費で続けていく。

問 外国人への支援策は。

答 外国人の日本語教室を開催を検討する。

（総務課）

問 十一月に行われる県と合同の防災訓練の会場は。

答 田富北小学校グラウンドの周辺が会場となる。

問 防災訓練の主催者は。県が主催者となる。

（教育委員会）

問 学校関係の臨時職員の待遇は。

答 庁舎勤務の臨時職員と同じ待遇。

問 ALT（外国語指導助手）の在任期間は。

答 二年間。

問 カウンセラーの数は。

答 教育委員会としては三人を要望したい。

問 田富図書館西側の路上駐車への対応は。

答 駐車禁止の貼り紙、路面にも駐車禁止の標示をしている。

一般会計決算認定（政策秘書課）

問 甲府広域への負担金の内容は。

答 ふるさと市町村圏事業への負担金で、東八代広域からの返還分をそのまま甲府広域へ支出した。

問 ホームページ管理委託の内容は。

答 ホームページの細部の修正等。

問 玉穂町中央通り線街



駐車車両が並ぶ田富図書館

路灯1基の価格は。

答 道路照明灯1基四〇万円、交差点照明灯1基四一万円。

（管財課）

問 豊富診療所の現状は。

答 歯科のみの診療。

（総務課）

問 弁護士費用の内容は。

答 旧豊富村の住民訴訟の弁護士費用。

問 住民訴訟で確定した賠償金は。

答 二回請求したが、納入されていない。

問 弁護士費用の支出について議会への説明をしなければならぬのはなぜか。

答 議会へも説明すべきだった。議員協議会で説明する。

問 賠償金請求の今後の対応は。

答 弁護士が代理人となり、請求事務を行う。

問 消火栓の維持管理は。

答 地元消防団に点検してもらい。市へ修繕箇所等を連絡してもらう。

（教育委員会）

問 給食費の負担額は。

答 一食あたり約二五〇円、一月四、五〇〇円、四、八〇〇円。

問 給食費の未納への対応は。

答 学校を通じて保護者へ通知する。また個人的に面談もしている。

問 校医への支払い額は。

答 医師によっても違うが、年間平均約一六万円。

問 笛南中学校組合への負担金の内訳は。

答 世帯割と生徒割。

問 外国人児童・生徒への対応は。

答 小・中学校へ三人の通訳を配置している。

問 青少年育成推進委員、子どもクラブ指導員への市からの指導は。

答 カウンセラーが中心となり、研修会等を開催している。

産業土木常任委員会

一般会計補正予算（農政課）

問 農業委員会費の委託料の内容は。

答 市統一の農地台帳を整備するもの。

問 田富農産物直売所運営費のうち工事費の内容は。

答 「た・から」の倉庫を建設するもの。

土地区画整理事業特別会計補正予算（第二号）

問 不動産売り払い収入の保留地の単価は。

答 一坪一七万八、〇〇〇円〜二六万円で平均二一六、〇〇〇円。

一般会計決算認定（農政課）

問 農業振興費の負担金の内訳は。



中山間整備事業大鳥居橋

の内訳は。

答 廃プラ協議会三四八万円、中山間地域総合整備事業地元負担金五、三七二万円、土地改良事業分担金六、四〇〇万円等。

問 農業振興費の繰越明許費の内容は。

答 湛水防除施設の建設事業。

問 農業振興費の委託料の内容は。

答 中山間地域総合整備事業の公園整備設計業務、圃場整備の換地業務。

（商工観光課）

問 産業立地事業費補助金の内容は。

答 中央市で操業を開始し、基準を満たした企業への、県と市からの補助金。

問 ビジネスパーク企業立地促進奨励金及び雇用奨励金の内容は。

答 入居企業への奨励金及び雇用人数の割合による奨励金。

簡易水道特別会計決算認定

問 水道管の石綿管の敷設替え工事の計画は。

答 二十一年度に終了予定。

田富よし原処理センタ

事業特別会計決算認定

問 三企業からのよし原処理センターへの負担金の根拠は。

答 毎年三企業と念書で
交わり、市と企業が折半
して負担している。

問 よし原処理センター
の公共下水道への接続を
早期にしてほしい。

土地区画整理事業特別
会計決算認定

問 審議会委員選挙人名
簿作成委託の内容は。

答 五年に一回の審議会
員選挙のための選挙人名
簿の作成費。

問 下水道受益者負担金
の内容は。

答 保留地、市有地に係
る下水道受益者の負担金。
上水道事業会計決算の
認定

問 企業債の繰上げ償還
の考えはないか。

答 利率5%以上の企業
債は借り換え、繰上償還
等を県に申請している。

厚生常任委員会

一般会計補正予算

(市民課)

問 市民カード交換の内

容は。

答 旧田富、玉穂の旧カ
ードから新市の市民カー
ドへの交換。

問 市民カード交換の周
知方法は。

答 広報、防災無線等で
周知した。交換していない
住民には案内を発送する。
(環境課)

問 ゴミの出し方の外国
人への周知方法は。

答 五か国語で、ゴミの
出し方のパンフレットを
作成、配布している。
(収納課)

問 滞納整理員の業務と
賃金体形は。

答 整理員が徴収した現
金は一日ごとに金融機関
に納入する。領収書は三
枚複写で、住民、金融機
関、担当課へそれぞれ渡
る。固定給+能率給(収
納額の3%)。

(福祉課)

問 市の障害者の人数は。

答 身体障害者一、四
一人、知的障害者一二五
人、精神障害者二二六人
合計一、二九二人。

(子育て支援課)

問 ファミリーサポート
センターの実施は。

答 来年度開設をめざし
て準備中。
(健康推進課)

問 市の出生者数は。

答 十八年度二九八八。
国保特別会計補正予算
臨時職員の職務内容
は。

答 国保に関する窓口業
務の事務補助。
介護保険会計補正予算
の内容は。

答 一カ月に一定額を超
えた部分について支出す
るもの。

問 国への償還金の補正
額が大きい。

答 国の昨年度の交付金
額が確定し、償還金が増
額となったため。
一般会計決算認定

(市民課)

問 住基カード手数料の
収入件数は。

答 一件五〇〇円で五〇
件分。
(環境課)

問 犬・猫の火葬料金は。

答 小型犬・中型犬・猫
三、五〇〇円、大型犬七
〇〇〇円。

問 生ごみ処理機補助金
の交付件数は。

答 十八年度 電気式二
二台 コンポスト式二台
問 青木が原ごみ処理組
合への負担金の額は。

答 三万七千四百円。
問 青木が原ごみ処理組
合のゴミ処理の方法は。

答 可燃物は組合が民間
業者に委託し、県外で焼
却処分している。不燃物
は組合で処理している。
(保険課)

問 国民年金システムの
開発費の内容は。

答 社会保険事務所と連
携しているシステムの改良。
(税務課)

問 市民税等の徴収率は
他の市町村と比較してど
うか。

答 県下では平均的な徴
収率。
(収納課)

問 収納率向上に向けて
の努力と工夫は。

答 督促状の送付、電話
督促、催告書送付を行う。
県職員が派遣されている
ので、共同で滞納整理を
行っている。

問 県内での差押えの状
況は。

答 県内八カ所ほどで実
施している。

問 老人ホームの入所者
と待機者の人数は。

答 入所者一〇人、待機
者約二〇〇人。
問 豊富村地区への敬老
会委託の額は。

答 二四七万六千円。
(福祉課)

問 生活保護者数は。

答 五二人。
問 身体障害者への扶助
費支出の基準は。

答 身体障害者手帳の所
持者へ扶助する。
(子育て支援課)



現地視察(福祉教育拠点整備事業)

札、以下は随意契約
(健康推進課)

問 食生活改善推進委員
会補助金の交付先は。

答 玉穂、田富、豊富地
区へ交付している。
国保会計決算認定

問 国保税の不納欠損の
件数は。

答 五年前の二三四件。
問 高額療養費の内容は。

答 一カ月一定額を超え
る部分について高額療養
費として支出している。
老人保健会計決算認定

問 老人医療費一人当た
りの金額は。

答 公費分で一人当たり
約七三万円。
介護保険会計決算認定

問 介護納付準備基金の
額は。

答 二、七〇一万五、〇
〇〇円。
問 特定入所者介護サ
ービスの内容は。

答 施設入所者で、低所
得者への食費等限度額を
超えた部分への補助。

問 地域支援事業の内容
は。

答 介護予防、介護支援
介護サービスの調整等を
行うもの。

問 備品購入の契約方法
は。

答 一三〇万円以上は入

市民の談話室



試される市民力

リバー第1 河野 晴夫



中央市も合併後二年目となっています。合併前は、「負担は低い方へ、サービスは高い方へ」と言われ合併しましたが、合併後は逆に「負担は高い方へ、サービスは低い方へ」という傾向になってきました。合併前の補助金等もカットあるいは減少したという話も耳にします。合併の目的は自治体の効率的運営を目指すことから、取捨選択はある程度はやむを得ない点があります。何となく旧態依然として行っている事業や、既得権の事業などはある程度整理されて然るべきでしょう。

しかし、真に必要な事業は継続し、あるいはさらに発展させることも大切です。問題は何かが必要で、何が不要でないかの判断です。これを行政当局のみに任せておくことは、年金問題で分かるように危険です。そこで、市民参加による行政問題・地域問題の解決等、いわゆる市民力が試されるところです。私たち市民は、平素より市民力を培う必要があるでしょう。

荒廃農地に思うこと

関原 小池 四郎



この地区に住んで早いもので二十年以上になります。昔盛んだった養蚕農家も今では一軒も無くなり、一面の桑畑も果樹や、野菜への転換がなされてきました。農業離れや高齢化により年を追うごとに耕作放棄地が増え、桑畑は山に、畑には雑草が生い茂り、だんだんと荒廃農地が増えつつあるのが現状です。

私は兼業農家で、妻と二人で桃作りをしています。桃畑の周りにも雑草がすごい勢いで迫ってきています。また年を追うごとに桑の木が大木となり、日当たりが悪く病虫害の発生と有害鳥獣の被害も増えてきています。これらの対策のため、本来の農作業以外に時間と労力を費やさざるを得ません。

この地域で農業をしている人の七割から八割が、六十歳以上の人たちです。この人たちが高齢になり、だんだんと農業ができなくなったら一体どうなるのでしょうか？このような状況はこの地域だけの問題ではないと思うとともに、危機を感じています。私もこの一助となるよう遊休農地を借り、桃の耕作面積を増やしましたが、前述のような状態を脱するために行政面においてもあらゆる施策を講じていただけるようお願いするものです。

編集後記

正直に白状すると、一年前までの私は市民として、それほど広報誌に関心を払ってはいなかった。距離間があった。この春、議員となり議会広報に関わるようになって三号目が本誌である。編集委員が自ら現場に赴き写真を撮る。校正する。今期スタートした委員会メンバーは、前号の野中副委員長も後記で書かれていたように「殻を破った」誌面づくりに意欲的だ。

山梨県議会や甲府市議会などは議会を開く方法として、議会をライブで伝えるインターネット配信やケーブルテレビ放送を利用している。市民がタイムリーに情報を得られる議会改革の一案であり、時代もそれを求めている。では、三カ月も遅れてこの議会だよりが皆さんに届けられる意義は、と考えてみた。「市民の談話室」は、私だけでなく多くの方々にとても楽しみな記事であり、スローで双方向なコーナーであると思う。生活に根ざした一文に、つい読みつたり、ほっとしたりしている。

今回もまた、議会だよりの右端に開けられた二つの穴に込められてきた想いを出発点としながら、私はこの第七号をファイナルに綴ろうと思う。ご意見ご感想お待ちしております。

議会広報編集委員会

「名執 義高」

委員長 小池 満男

副委員長 野中つね子

委員 名執 義高 伊藤 公夫

委員 一瀬 明 田中 健夫